

札幌地区および郡山地区における営業本部の設置について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）では、法人のお取引さまとの取引拡大をはかるとともに、従来からのお客さまに対しては、これまで以上に質の高いサービスを提供していくため、札幌支店および郡山支店に法人向けコンサルティング営業に特化した「法人営業部」を設置いたします。

「法人営業部」の設置に合わせて、各地区の人員や地域情報等の集約を通じて提案力や専門性の向上をはかり、法人・個人のお客さまが抱える様々なニーズにお応えしていくため、宮の沢支店を札幌支店内へ、郡山北支店を郡山支店内へ、それぞれブランチインブランチ方式（同じ店舗内で複数の支店が営業する方式）により移転いたします。

店舗の移転に際してはご不便をおかけいたしますが、営業体制の強化を通じて、法人のお客さまの企業価値向上や、個人のお客さまの豊かな生活の実現に貢献してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 法人営業部の設置

設置場所	住所	設置予定時期
札幌支店	札幌市中央区大通西4丁目6番地1	2024年6月
郡山支店	郡山市中町14番29号	

法人営業部の設置日につきましては、別途お知らせいたします。

2 店舗移転の実施

対象店	移転先店舗	実施日
宮の沢支店	札幌支店 札幌市中央区大通西4丁目6番地1	2024年7月8日（月） 〔最終営業日：7月5日（金）〕
郡山北支店	郡山支店 郡山市中町14番29号	2024年7月16日（火） 〔最終営業日：7月12日（金）〕

○ 移転後のお取引について

現在、お取引いただいておりますご預金等につきましては、支店名、店番、口座番号に変更はございませんので、通帳、証書、キャッシュカードはそのままご利用いただけます。

○ 移転後のATM営業について

宮の沢支店、郡山北支店ともに、現店舗での最終営業日の15時をもちまして、ATM営業を終了いたします。

（以 上）